

令和6年度の施設開放事業は下記のとおり実施します。なお、今年度の開放はグラウンドのみとなります。

1 施設開放予定日

別紙「令和6年度 施設開放予定一覧」のとおり

事前に登録した登録団体構成員以外の者は、原則、校内に立入りはできません。

グラウンドの開放種目は「少年野球」「少年サッカー」とさせていただきます。(グラウンド狭小のため)

2 令和6年度の団体登録について

登録期間は1年間です。今年度はグラウンド使用団体のみ受付となります。

(1) 受付期間

~~令和6年2月21日(水)から令和6年3月7日(木)まで~~ 終了しました

(2) 受付方法

「東京共同電子申請・届出サービス」([→こちら](#))を利用した電子申請

初めて「東京共同電子申請・届出サービス」を利用される方は、事前に申請者IDを取得する必要があります。また、「[登録団体構成表\(Excel\)](#)」の準備をしてください。

(3) 対象

次の条件を満たす団体

(ア) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体

(イ) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体

(ウ) アマチュア活動を目的としている団体

(エ) 営利を目的としない団体

(オ) 団体の運営が計画的、組織的に行われており、定期的に活動を行っている団体

(4) 登録

提出された書類を審査し登録を決定した団体に、東京共同電子申請・届出サービス内で「都立学校施設使用団体登録証」を交付します。

3 利用申請について

登録団体に対し、別途御案内します。希望日時が重複する場合は抽選とします。

※開放予定回数に対して登録団体が多いため、現状では各団体の利用回数は年に1回以下になっております。

4 その他

団体登録、利用上の注意等、下記ホームページを御参照ください。

東京都生涯学習情報ホームページ「都立学校体育施設開放について」

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/taiiku.html>